

会 員 証

●会員証

- 会員の方には、お1人お1人に加入事業所を通じて会員証をお渡しします。
- 会員証は、各種申請手続きや各種助成助券の交付申込みの際に必ずご持参ください。
- 会員証を提示すると割引や特典が受けられる施設もあります。



※会員証提示により割引料金で利用できる施設には、（一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンターの提携施設（全国約1600施設）も含まれます。

●会員証の再交付

会員証を紛失された場合は、当センター事務局に「**会員証再交付願**」（様式第8号）を提出することで、再交付が できます。（手数料200円）